

首都直下地震の被害状況のイメージと対策（フェーズ別（東京湾北部地震を例として））（案）

※今後の検討を通じて
精査していくものである。

広域防災対策	地震発生	1日後	3日後	1週間後	1か月後	6か月後～
地方自治体の 主となる対応	緊急避難所の開設 避難者の誘導 消火活動	緊急避難所の運営 → 捜索・救援 → 道路啓開・交通管制 →	ボランティア等支援者の受け入れ 避難生活者支援 支援物資の受け入れ・配布 ガレキ除去	急を要する公共施設復旧	生活をする避難所への移行 復興準備 公共施設復旧	
（現地の状況）	●市街地でがれき等による道路閉塞箇所が多数	●緊急輸送道路に車両が流入し渋滞、病院や避難所等への救急搬送・物資輸送が遅延	（主要な道路が啓開、避難所等への物資輸送、避難生活環境を確保）	●仮設住宅の建設場所の選定が困難	●仮設住宅の建設が遅延	●仮設、みなし仮設への入居が進展
	●東京都区内を中心に強い揺れにより老朽木造家屋等が多数倒壊	●道路閉塞・渋滞、火災多発・延焼により、死者・行方不明者の捜索が困難	●膨大な量のがれきの発生 ●応援派遣の拠点、物資集積場所、がれき仮置き場等のための土地確保の困難	●避難所生活者数がピークに到達し、劣悪な環境により体調を崩す人や生活不活発病の増加、苦情等によるトラブル等が頻発	●仮設住宅として被災者に提供する大量の公共・民間賃貸住宅等の確保・調整	
	●東京都環7沿線等の木造住宅密集地域で出火、大規模延焼が数日間継続					
	●超高層ビル上階で屋内転倒物により死傷、エレベータ内の閉じ込め	●駐車車両に引火し、路上で延焼が拡大	（応援部隊の受け入れ、活動が徐々に本格化）	●避難所生活者数がピークに到達し、劣悪な環境により体調を崩す人や生活不活発病の増加、苦情等によるトラブル等が頻発	●疎開、広域避難した多数の住民の行先等の情報把握が難航 （徐々に避難所を統合・閉鎖、学校教育を本格再開）	
	●鉄道・地下鉄の脱線により死傷	●政府や被災自治体の受け入れ、活動調整が円滑に進まず、応援部隊の救助・捜索活動が遅延	●救出者および遺体が多数発見	（被災地外から多数の医師、保健師チーム等の応援）	●地域ごとに復旧・復興の進捗状況に差が顕在化（自治体間の対応の総意、被害程度の差、がれき置き場等リソースの差）	（被災地外へ避難した企業や住民が徐々に戻り、経済活動が本格復旧に向かう）
	●駅・地下街等でパニック	●延焼や落下物による徒歩帰宅中の死傷	●多数の遺体の収容場所、棺等の確保調達 （県、市町村での応援職員の受け入れ、物資調達や避難所運営等の支援による円滑化）	●避難生活の長期化に伴うニーズの多様化（食料・生活必需品から嗜好品、家電等）	（交通機関がほぼ復旧し、通勤通学・日常の移動が可能）	＜復興が進まない＞ ●被災地の復興が進まず、生活が経済面、環境面で改善されず人口減少 ●復興の方向性が見えない地域から企業等が転出
	●高架橋等の損傷・倒壊	●医療機関への搬送本格化、入院患者数の増大	●断水の影響で避難所避難者がさらに増加	●仮置き場の確保困難によりがれき撤去が遅延		
	●首都圏全域で膨大な帰宅困難者等の発生	●避難所生活者が大量に増加、避難所に入りきらず車中避難者や屋外（テント）避難も多数	●車中避難者を中心にエコノミークラス症候群が増加		●被災地内外で失業者が大量に発生	
	●発電所の一時停止、変電所・電線の被災による広域停電	●直接被害および電力・燃料不足により道路交通網や鉄道・地下鉄等公共交通機関が復旧せず、首都圏の日常生活・社会経済活動が混乱	（電力、燃料の広域での融通による供給確保） （事業者によるライフラインの仮復旧 / 電力、通信：2週間～1か月、水道：1か月～、都市ガス：2か月～）	（被災した高速道路、空港等が仮復旧）		●直接被災や就労難等によるうつ、震災関連死が増加
	●政府および企業本社等の中枢機能が低下	●上下水道や通信等、ライフラインが停止 ●停電やシステム障害により金融取引、交通管制（航空管制、交差点等）に混乱 ●中枢機能の低下により、官民の広域応援による物資確保・調整が難航 ●治安の悪化（暴動等の発生 → 住民や企業等が避難した地域での盗難等）	●中枢機能の低下により被災地外の社会経済活動にも混乱や遅延 ●ボランティア等支援者の大量流入	●企業等の中枢（本社）機能の低下による影響が被災地内外に波及し、関連会社や下請け業者等も含め全国的に経済活動が低迷		
1. 防災体制	○政府緊急参集チーム参集、緊急災害対策本部活動開始 ○都県庁等にリエゾン派遣 ○災害救助法の適用 ○海外からの支援申し入れの受け入れ ○緊急災害現地対策本部の設置	○応援職員の広域派遣（国、都道府県） ○応急危険度判定士の派遣（都道府県）		（被害認定調査、り災証明の発行、復旧活動の本格化）	（復興計画の策定等のノウハウを持つ職員の派遣調整・復興計画の検討）	（復興計画の策定支援）
2. 情報収集・伝達および広報	○J-ALERTで津波警報発信 ○DISIによる被害推計結果を伝達 ○国内外への情報発信 ○マスコミ等に国民への適切な情報提供を要請 ○情報通信手段の確保支援（国所有の通信機器の貸与、事業者への確保要請）		○被災者向けの情報発信手段としての臨時災害放送局（災害FM）の設置申請を許可 （被災者の安否情報の収集、発信を支援）			
3. 捜索・救助	○緊急消防援助隊、広域緊急援助隊（警察）、自衛隊の派遣 ○捜索救助のため各機関ヘリコプター等の派遣 ○全国からの棺等の調達		（消防、警察、海保、自衛隊による捜索・救助活動）	（広域的な火葬の調整）		
4. 救急・医療活動	○D-MAT派遣要請	○医薬品や発電用の燃料等の調達 ○ヘリコプター等による後方搬送		○被災地への医師・保健師等の派遣について調整（都道府県への要請等）		
5. 交通・土木インフラ等の、復旧対応	○道路・橋梁・空港・港湾の被害状況把握 ○道路啓開（応急復旧作業の開始）	○TEC-FORCE派遣（土砂崩れや落橋、防潮堤の破損の把握等） ○建設業協会、土木工業会等と、復旧工事に係る人員や資機材等を調整		（復旧作業に係る作業人員や重機等の調達）	（地方公共団体や事業者による復旧活動の支援）	（公共土木施設の復旧等に係る助成等の支援）
6. ライフライン対応	○ライフライン被害状況を把握	○広域の停電に対応するため病院、ライフライン機関等への燃料供給 （ライフライン事業者による復旧、応急対策）				
7. 物資・燃料等の輸送、供給対策	○業界団体等に物資・燃料等の調達・輸送手段の確保依頼	○都県、市町村と調整 ○物資・燃料等を供給 ○被災地周辺に物資の受入拠点設置	（物流専門家の派遣、物資の集積・配送システムの確立支援）			
8. 避難場所の確保			○業界団体等に仮設住宅の大量供給を要請	○広域避難の受け入れ先における費用の取扱い等について周知 ○被災者向けの賃貸住宅等の情報提供	（「みなし仮設」の適用）	（広域避難者の生活再建支援策の検討）
9. 避難所生活、特別な配慮が必要な人への対策	○食料、生活物資を輸送 ○配慮が必要な避難者のホテル・旅館等での受入協力の要請		○児童福祉関係職員を派遣する等の対応について調整 ○女性や子育てに関するニーズへの配慮を県等に依頼	○避難所の生活環境調査 （災害関連死の認定基準等に係る助言）		
10. 生活再建支援		○税減免措置、金融機関への被災者の負債返済の猶予等について要請	○被災者生活再建支援法の適用	（義援金（日本赤十字、中央共同募金会）の配分について都道府県と調整）		
11. 災害廃棄物の処理			（がれき発生量の推計に基づく、震災廃棄物処理の財政的な支援に関する検討） ○被災地外に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理の協力要請	○廃棄物処理のガイドライン等の発信、自動車や船舶の処理方法の情報提供等	（他の市町村や民間業者等、広域応援に基づく震災廃棄物の処理の調整）	